

京都文化カプロジェクト 2016-2020

野外インスタレーション公募展 募集要項

街にアートが POP UP!

「京都文化カプロジェクト」は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機として、日本の文化首都・京都を舞台に行われる文化と芸術の祭典です。オリンピックは、世界最大の平和の祭典であり、スポーツの祭典であるとともに、文化の祭典でもあります。2020 年に向けて、「創造する文化 京都から世界へ」をテーマに、京都から多彩な文化・芸術を世界に発信するとともに、国内外の人々と交流・協働し、新たな創造の潮流を起こしていきたいと考えています。

この「京都文化カプロジェクト」の 2018（平成 30）年度のリーディング事業として、国内外のアーティスト、クリエイター、建築家等から、野外に一時的に創出されるインスタレーション作品のプランを公募し、その中から選出したプランを実現します。都市における空間を大胆かつ想像力豊かに活用し、各自の自由な発想で、「京都文化カプロジェクト」にふさわしい作品プランを提案してください。

※ インスタレーションとは

絵画・彫刻・映像・写真などと並ぶ現代美術における表現手法・ジャンルの一つ。ある特定の室内や屋外などにオブジェや装置を置いて、作者の意向に沿って空間を構成、変化させ、場所や空間全体を作品として体験させる芸術。

<開催概要>

事業名称 / 京都文化カプロジェクト 2016-2020 野外インスタレーション公募展

会期 / 2019（平成 31）年 2 月 16 日（土）～ 3 月 17 日（日）：予定

※会期中無休 開場時間 / 10 時～18 時：予定

会場 / 旧京都府立総合資料館 前庭

（〒606-0823 京都府京都市左京区下鴨半木町 1 - 4）

主催 / 京都文化カプロジェクト実行委員会（構成：京都府、京都市、京都商工会議所等）

企画・制作 / 京都芸術センター

<公募について>

- ・京都の景観や文化を活かし、都市における空間を大胆かつ想像力豊かに活用し、日常に楽しみと刺激を与える作品プランを募集します。

- ・書類選考（1次審査）、面接選考（2次審査）を行い、1点の大賞プラン、3点程度の入選プランを決定します。
- ・大賞受賞プラン1点には制作補助費として500万円（税込）を授与します。（作品の制作、設置、展示、修繕、撤去及び運搬、並びに、大賞受賞者の会場までの交通費や宿泊費、税金、保険など、当展覧会の出展に関わる費用はすべて含みます。支払方法については、受賞決定後、事務局と協議の上、決定します。）
- ・大賞以外の入選プランは、展覧会会期中に、プラン展示を行うとともに、賞金5万円（税込）を授与します。

<賞>

- ・大賞 1点（制作補助費500万円、作品展示）
- ・入選 3点程度（賞金5万円、プラン展示）

<審査員> 敬称略、順不同

安藤 忠雄（建築家）

建畠 哲（京都芸術センター館長、多摩美術大学学長）

他の審査員については、決定次第、京都文化力プロジェクトのウェブサイト(<http://culture-project.kyoto/>)にて発表します。

<応募資格>

年齢や国籍、個人、団体などは一切問いません。

責任を持って、作品制作及び展示を完成させることができる方。

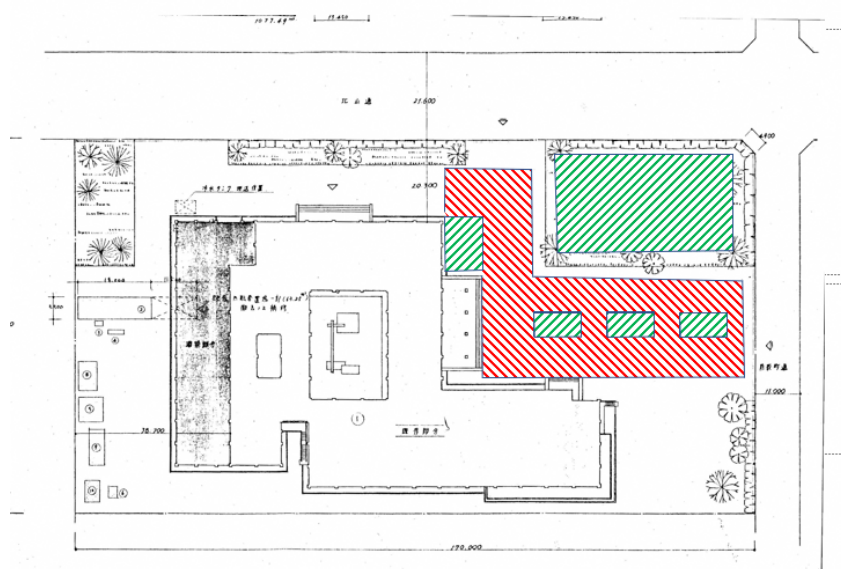
<応募・制作規定>

1. 作品のジャンルや手法、素材、形態、サイズなどは問いませんが、火気、ガス、煙、周辺に影響を与える光や音は使用できません。
2. 大賞に選出するプランは、展示終了後、会場を原状復帰できるものに限りです。
3. 旧京都府立総合資料館の建物は使用できません。ただし、映像の投影など壁面の使用については、観覧者が近づかないよう安全対策を行えば可能です。
4. 作品は約1か月の展示期間に耐えうる強度（基礎なども含む）を前提に制作していただきます。設計図や図面などがあれば応募書類に準じ、添付してください。展示作品はどのような天候や自然環境にも耐えられる作品であることが前提です。防火、防水、防風及び防塵などの対策も出展者自身で適切な措置をお願いします。
また、入場料の徴収はできません。
5. 旧京都府立総合資料館内のトイレは使用できません。また、建物からの電気及び水の提供はありません。映像機器や照明機器などが必要な場合、機器と配線は出展者自身でご

用意ください。企画書に展示に必要な所要電気容量を明記してください。水を使用する場合は、出展者自身でご用意ください。

6. すでに発表された作品は応募できません。また、第三者の著作権や肖像権を侵害するもの、公序良俗に反するものは対象外です。
7. 大賞作品の設置場所や形態については、法令や安全対策など諸事情を踏まえ、事務局と協議の上、最終決定します。
8. 応募した作品プランから作品の内容や形状を著しく変更した場合は、受賞を取り消す場合があります。
9. 展示可能エリアは下記のとおりです。建物内は使用できません。

使用可能エリア   緑斜線は植栽部分



< 応募方法 >

1. 応募受付期間 2018（平成30）年6月25日（月）～9月23日（日）
※必着。持ち込み不可。
2. 応募方法 上記期間中に①応募用紙、②企画書（必須）、③その他資料（任意）を以下の方法で提出してください。
 - ・ 京都文化カプロジェクトのウェブサイト：6月25日（月）以降に [\(http://culture-project.kyoto/\)](http://culture-project.kyoto/) から入力
 - ・ 電子メール：タイトルを「京都文化カプロジェクト公募展の応募」とし、①～③を添付して京都芸術センター（info@kac.or.jp）へ送付
 - ・ 郵送：①～③を同封して京都芸術センター（〒604-8156 京都市中京区室町通蛸薬師下る山伏山町 546-2）へ送付

- ① 応募用紙は、以下の方法で入手できます。
- ・京都文化カプロジェクトのウェブサイト (<http://culture-project.kyoto/>) でダウンロード（5月17日（木）から）
 - ・京都芸術センター、京都文化カプロジェクト実行委員会事務局、京都府庁、府広域振興局・同地域総務室、京都市役所、区役所・支所、文化施設等で配布（6月5日（火）から）
- ② 企画書は、上記の応募用紙とは区別し、A4用紙4枚以内にまとめてください。（両面不可）
- ・作品プランのタイトル
 - ・作品情報（タイトル／素材／サイズ／重量等）
 - ・展示方法（イメージスケッチ、図面等）
- ③その他資料（任意）
- ※ポートフォリオ可（A4サイズ）（希望者にはポートフォリオのみ返却します）
 - ※映像や音楽などのデータ資料は、ディスクの表面に応募者氏名、作品タイトルを明記のこと）

<応募に関する問合せ>

京都芸術センター 京都文化カプロジェクト公募展係

Tel : 075-213-1000 e-mail : info@kac.or.jp

<会場見学について>

以下の要領で会場の見学会を実施します。ご希望の方は事前にお申し込みください。

日 時：第1回 7月22日（日）14時～16時

第2回 8月20日（月）14時～16時

集 合：旧京都府立総合資料館 東門前（駐車場はありません）

内 容：両日とも14時から事務局スタッフが会場を案内します。その後は、時間まで自由に見学していただけます。

申込方法：6月25日（月）から参加希望日の前日までに、京都文化カプロジェクトのウェブサイト (<http://culture-project.kyoto/>) より希望日、代表者氏名、人数、連絡先を明記の上、お申し込みください。

<会場見学にご参加いただけない方へ>

旧京都府立総合資料館は、通常施錠されており、中に立ち入ることはできません。

京都文化カプロジェクトのウェブサイト (<http://culture-project.kyoto/>) に写真、図面などを掲載していますので、ご活用ください。

<応募から搬出までの流れ>

1. 1次審査【9月下旬】書類選考し、候補作品を選出します。審査結果の通知は、10月上旬を予定しています。
2. 2次審査【10月中旬】1次審査通過者には、面接審査を行います。審査結果の通知は、10月下旬に応募者全員に行います。
3. 大賞及び入選プランの決定／10月下旬
4. 大賞及び入選プランの発表／12月初旬ウェブサイト等で公表します。
5. 作品搬入及び設置（搬入出日については、出展者と後日調整）／
搬入・設置 2月9日（土）～2月15日（金）
展示 2月16日（土）～3月17日（日）
撤去・搬出 3月18日（月）～3月24日（日）

<その他の事項>

1. 作品の権利などについて
作品の著作権は応募者に帰属しますが、主催者は入選作品の展示、広告用印刷物、ウェブサイト、その他の媒体への掲載、図録への掲載など、展覧会及び「京都文化プロジェクト」の運営及び広報に関して自由に利用し、またその一部を修正・翻案することができるものとします。
2. 経費負担について
応募に際して発生した企画費・制作費、作品の設営・解体撤去費、修繕費、送料、旅費、交通費、税金、保険などの費用、本公募に関する一切の費用は応募者の負担とします。
3. 大賞作品について
原則として受賞プランをベースに実現に臨んでいただきます。なお、安全性、維持管理等の観点から主催者との協議により作品内容の一部変更を求める場合があります。
4. 応募に関する個人情報
応募に関する個人情報は、主催者が適切に管理し、第三者には提供しません。ただし、入選者の氏名・経歴等は公開します。
5. その他
 - ①1次審査及び2次審査の結果について異議申し立てはできません。
 - ②応募者は応募時点で本要項の内容を受諾したものとみなします。なお、大賞受賞者は作品の展示などに関し主催者と所定の契約を締結していただきます。
 - ③公募に関連する事項及び入選後の契約に関し、本要項に規定していない問題が発生した場合は、主催者と協議の上判断します。